



「議会基本条例」制定十年

福島町議会議長 溝部 幸基

謹んで新春のお慶びを申し上げます

日頃から温かいご理解とご協力を頂き、心から厚くお礼を申し上げます。

議会基本条例が制定されて十年が経過しました。「議員が主役」「住民の参画」「変化を恐れない」

を議会改革の視点として「開かれた議会」を目指し、試行錯誤を繰り返しながら「気が付いたことから、できることから」を合言葉に一步一步進め、集大成として議会基本条例をまとめました。

この間、改革が後退しないよう、慎重に検証し、さらなる向上を意識し議会活動に取組み、

議会基本条例諮問会議からの答申をいただき、

▶ 議会基本条例の検証・行動計画の実行

▶ 適正な議員定数・歳費、議会費の標準額提示

▶ 議会活動の検証・評価等を実践し、

新たな取組として、一般質問の追跡調査

。総合計画条例制定。論点争点を明確にする

審議の規定。議会・委員会結果の執行部への

手交等が実行されております。

「議会基本条例」制定十年間の検証と実績の反映を期し、新年度施行を目指して関連規定を含め改正し、さらなる進展に努めてまいります。

少子高齢化の進行が止まらない厳しい状況下での将来への展望には、町は自分達でつくっていくものであることを強く意識する住民力を醸成することが不可欠であり、自治の基本である「自助」「互助」「公助」を自ら積極的に実践する覚悟を共有することが必要です。

議会としても、しっかりと認識し、積極的に情報を発信し、町民の皆さんと共通認識を持てる機会を提供し、引き続き町民を守る気概をもって、より一層活発な議会活動を推進してまいります。今年もまた、住民と議会の懇談会を二月に計画してまいります。皆さんのお話を聞くことを中心に従来通り、議員三班編成・六日間・十八会場で開催しますので気軽に参加願います。(後日、詳細を案内いたします。)

イカ等の不漁が続いておりますが、養殖コンブの回復、早採り昆布加工企業の進出、陸上アワビ養殖の挑戦、「頑張る地元企業応援助成金」の予想を上回る活用は、まちづくりの可能性と挑戦する強い意思を感じます。

福島らしい明るく元気な年になることを願い、町民の皆様のご多幸とご健勝を心からご祈念いたしまして年頭のご挨拶いたします。

謹んで新年の

御祝辞を申し上げます

貴家皆様のご健康とご多幸を

お祈り申し上げます

本年も何卒よろしくお願申し上げます

平成三十一年 元旦



〒049-1312

北海道松前郡福島町字福島二五七番地一

溝部 幸基

裕子

TEL 0139-4712532番

Email: kouki.m@brown.plala.or.jp